

○住民税のかからない方

- ・生活保護（生活扶助）の方
- ・障害者、未成年者、ひとり親・寡婦で、前年の合計所得金額が135万円以下の方

均等割のかからない人		
扶養者数	合計所得金額（円）	
扶養なし	380,000	
1人	828,000	← 280,000 × 1+1 + 168,000 + 100,000
2人	1,108,000	← 280,000 × 2+1 + 168,000 + 100,000
3人	1,388,000	← 280,000 × 3+1 + 168,000 + 100,000
4人	1,668,000	← 280,000 × 4+1 + 168,000 + 100,000
5人	1,948,000	← 280,000 × 5+1 + 168,000 + 100,000
6人	2,228,000	← 280,000 × 6+1 + 168,000 + 100,000
7人	2,508,000	← 280,000 × 7+1 + 168,000 + 100,000
8人	2,788,000	← 280,000 × 8+1 + 168,000 + 100,000

所得割のかからない人		
扶養者数	総所得金額等（円）	
扶養なし	450,000	
1人	1,120,000	← 350,000 × 1+1 + 320,000 + 100,000
2人	1,470,000	← 350,000 × 2+1 + 320,000 + 100,000
3人	1,820,000	← 350,000 × 3+1 + 320,000 + 100,000
4人	2,170,000	← 350,000 × 4+1 + 320,000 + 100,000
5人	2,520,000	← 350,000 × 5+1 + 320,000 + 100,000
6人	2,870,000	← 350,000 × 6+1 + 320,000 + 100,000
7人	3,220,000	← 350,000 × 7+1 + 320,000 + 100,000
8人	3,570,000	← 350,000 × 8+1 + 320,000 + 100,000

※扶養者数は、控除対象配偶者及び扶養親族数の合計数（年少扶養親族も含む）

○パート、アルバイトで収入がある方の扶養、税金について

パート、アルバイトの収入金額	本人に税金がかかるのか？			扶養者の所得で扶養控除が受けられるのか？
	市県民税		所得税	
	均等割	所得割		
93万円以下	かからない	かからない	かからない	受けられる
93万円超 100万円以下	かかる	かからない	かからない	受けられる
100万円超 103万円以下	かかる	かかる	かからない	受けられる
103万円超	かかる	かかる	かかる	<u>受けられない</u>